

神奈川県立相模原高等学校不祥事ゼロプログラム（平成29年度）

神奈川県立相模原高等学校は、職員一人ひとりが県民の視点に立ち、県民の信頼に応え、県民全体の奉仕者として誇りと自覚、時代認識をしっかりと持って行動し、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として「不祥事ゼロ運動」を推進するために、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立相模原高等学校・不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

また、校長の指名による不祥事防止に係る担当者は校長、副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。プログラムの策定及び実施にあたっては、全職員で取り組み、取りまとめは事故防止委員会（企画会議）が行う。

2 目標及び行動計画

項目ごとに目標及び行動計画を定め、事故防止会議、事故防止研修会、校長による個別面談、及びすべての業務中で機会を捉えての行動等を通して、「不祥事ゼロ運動」の推進を図る。

(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底等）【必須事項】

ア 目標 常に公務員である自覚のもと「神奈川県職員行動指針」の意識化を図るとともに、服務に係る諸規定等についての周知・徹底を図り、公務外非行の発生件数はゼロ

イ 行動計画

- i 行動指針の掲示を行い、定期的に確認を促す。
- ii 服務に係る諸規定について、事故不祥事防止会議や研修会で周知を図る。
- iii 新採用職員等に対し、5月研修を実施し意識啓発を行うとともに、個別相談を随時実施する。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止【必須事項】

ア 目標 職員間のセクハラ、スクールセクハラ及びわいせつ行為の発生件数はゼロ

イ 行動計画

- i 平成29年10月に、各グループでわいせつ・セクハラ行為の防止について話し合いを行い、その結果を11月の事故防止会議で伝える。
- ii 11月の事故防止会議でわいせつ・セクハラ行為の防止について、チェック表を使って自分の行動についての自己点検を行う。
- iii 平成29年5月、教育実習生についても管理職が研修を実施する。

(3) 体罰、不適切な指導の防止【必須事項（県立学校）】

ア 目標 体罰・不適切指導を行っている教職員はゼロ

イ 行動計画

- i 平成29年10月に、部活動安全点検等を通じて、体罰・不適切指導について生徒アンケートを実施し、その結果をもとに話し合いを行い、事故防止会議で職員間で共有する。
- ii 事故防止会議において、管理職から、体罰・不適切指導についての研修を実施する。

(4) 進路関係書類の作成及び取扱い、及び成績処理に係る事故防止【必須事項（県立学校）】

①生徒の受験・進学に伴う事務処理上の事故防止

ア 目標 生徒の受験・進学に伴う事務処理(特に推薦・AO受験に関するもの)を点検・整備し、所属職員全員に周知・徹底し、事務処理にかかる事故はゼロ

イ 行動計画

- i 平成29年7月中に、キャリアグループ及び推薦会議で推薦・AOに関する規定や事務処理の流れを確認し、マニュアルを点検・整備する。
- ii 平成29年9月中に、職員会議において所属職員全員にマニュアルを元に説明を行う。
- iii 平成30年1月～2月にかけて、キャリアグループで今年度の課題、今後の防止策を協議し、次年度に引き継ぐ。

②調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止

ア 目標 調査書及び成績通知表等の成績処理関係の事故発生件数はゼロ

イ 行動計画

- i 学務グループで平成29年8月末・平成30年2月末の職員会議で成績処理の手順を徹底する。9月・3月の成績処理期間中に随時作業の手順及び注意点を確認する。
- ii 年度末までに、生徒指導要録の作成・点検手順マニュアルについて、注意すべきポイントを整理して全職員に周知する。
- iii 平成29年7月中に調査書委員会を開催し、調査書作成・点検のマニュアルを徹底する。

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目標 個人情報等の管理と情報セキュリティ対策の徹底を図り、事故発生件数はゼロ

イ 行動計画

- i 平成29年6月に、学務グループで個人情報等の管理、情報セキュリティ対策に係る規定や管理の手順のマニュアルを再確認する。
- ii 平成29年6月に、職員会議において所属職員全員がマニュアルに基づいて管理することを徹底する。

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標 自転車も含めて交通法規の順守を徹底し、交通事故・交通違反はゼロ

イ 行動計画

- i 平成29年度5月、7月、12月、3月に、交通事故・交通違反に係る職務上の処分事例に関する事故防止研修会を実施し、事故・違反に対する意識を高める。
- ii 飲酒運転及び二日酔い運転を、絶対にしない・させないことを徹底するため、平成29年12月に注意喚起の呼びかけを行う。
- iii 毎週末に「週末点検」を実施し未然防止に努める。

(7) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標 情報の共有化を図るとともに、職員相互の連携協力体制を推進し、事故発生件数はゼロ

イ 行動計画

- i 平成29年9月に、事故防止委員会（企画会議）で上半期の業務執行状況を確認し、情報共有や協力体制の面から学校目標の遂行が円滑に行われているか、確認する。

- ii 平成30年2月に、事故防止委員会（企画会議）で下半期の業務執行状況を総括し、全職員に報告するとともに、次年度の体制について検討する。
- iii 業務の執行に当たっては、担当者による起案と複数でのチェックを徹底する。
- iv 毎週末に「週末点検」を実施する。

(8) 会計事務等の適正執行

- ア 目標 私費会計に係る不祥事の未然防止を図り、不適切な会計処理はゼロ
- イ 行動計画
 - i 平成29年4月に、「私費会計基準」に則り、「サービスのしおり」を作成し、執行伝票の様式や処理方法等についての研修会を実施し、職員に周知徹底をはかる。
 - ii 「財務事務調査」の結果について、総務G内で私費会計に係る課題、事故防止策等を協議し、研修会を開催し、改善点等について協議を行う。
 - iii 毎週末に「週末点検」を実施する。

(9) 入学者選抜に係る事故防止

- ア 目標 入学者選抜に係る事故の発生件数はゼロ
- イ 行動計画
 - i 平成29年12月に、入学者選抜要項に係る研修会を実施し、職員に周知徹底をはかる。
 - ii 平成30年1月に、面接の研修会を実施し、職員に採点基準の周知徹底をはかる。
 - iii 平成30年2月中に、学力検査の採点基準を確認し、職員に周知徹底をはかる。

3 評価と検証、改善

(1) 中間評価

各行動計画について、平成29年10月末日までに実施状況を確認し、各目標の達成状況についての中間評価を行う。未実施項目については、平成30年2月末までに補完措置を講ずる。

(2) 最終評価

各行動計画について、平成30年3月初旬に実施状況を確認し、各目標の達成状況について最終評価を行う。

(3) 最終評価結果に基づき、平成30年度相模原高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果の報告・公表

相模原高等学校不祥事ゼロプログラム及びその実施結果は、本校ホームページに掲載する。

3の(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局行政部行政課の求めに応じ、同課に送付する。